

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)		
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級	
北海道労働局長	北海道労働局総務部長	職業安定部 職業安定課	1	S'	札幌地域若者サポートステーション	空知総合振興局管内、石狩振興局管内、小樽市	○		北海道	A、B、C又はD	
					岩見沢地域常設サテライト	札幌地域若者サポートステーションの対象地域のうち、空知総合振興局管内、石狩振興局管内(札幌市を除く)	○				
			2	D	旭川地域若者サポートステーション	上川総合振興局管内、留萌振興局管内、宗谷総合振興局管内	○				A、B、C又はD
			3	B	釧路地域若者サポートステーション	釧路総合振興局管内、根室振興局管内	○				A、B、C又はD
			4	D	函館地域若者サポートステーション	後志総合振興局管内(小樽市を除く)、檜山振興局管内、渡島総合振興局管内	○				A、B、C又はD
			5	D'	苫小牧地域若者サポートステーション	胆振総合振興局管内、日高振興局管内	○				A、B、C又はD
					室蘭地域常設サテライト	苫小牧地域若者サポートステーションの対象地域のうち、胆振総合振興局管内(苫小牧市を除く)	○				
6	E	オホーツク地域若者サポートステーション	オホーツク総合振興局管内	○		A、B、C又はD					
7	E	帯広地域若者サポートステーション	十勝総合振興局管内	○		A、B、C又はD					
青森労働局長	青森労働局総務部長	職業安定部 訓練室	8	B'	青森地域若者サポートステーション	青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、八ヶ浜町、鯉ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	○		東北	A、B、C又はD	
					弘前地域常設サテライト	青森地域若者サポートステーションの対象地域のうち、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鯉ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町	○				

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
			9	B	八戸地域若者サポートステーション	八戸市、十和田市、三沢市、三戸町、五戸町、六戸町、おいらせ町、階上町、南部町、田子町、新郷村	○			A、B、C又はD
岩手労働局長	岩手労働局総務部長	職業安定部訓練室	10	A'	盛岡地域若者サポートステーション	盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、北上市、西和賀町、遠野市、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村、久慈市、洋野町、野田村、普代村、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、釜石市、大槌町	○		東北	A、B、C又はD
					宮古・釜石地域常設サテライト	盛岡地域若者サポートステーションの対象地域のうち、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、釜石市、大槌町	○			
			11	D	一関地域若者サポートステーション	一関市、平泉町、奥州市、金ケ崎町、大船渡市、陸前高田市、住田町	○		A、B、C又はD	
宮城労働局長	宮城労働局総務部長	職業安定部訓練室	12	A	仙台地域若者サポートステーション	南部地域(広域仙台都市圏、広域仙南圏)	○	○	東北	A、B、C又はD
			13	D	宮城北地域若者サポートステーション	北部地域(大崎市、登米市、栗原市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町)	○	○		A、B、C又はD
			14	D	石巻地域若者サポートステーション	石巻市、東松島市、女川町、南三陸町、気仙沼市	○	○		A、B、C又はD
秋田労働局長	秋田労働局総務部長	職業安定部訓練室	15	D	秋田地域若者サポートステーション	東北地域、中央地域	○		東北	A、B、C又はD
			16	E	秋田県南地域若者サポートステーション	県南地域	○			A、B、C又はD
山形労働局長	山形労働局総務部長	職業安定部訓練室	17	D	庄内地域若者サポートステーション	酒田市、鶴岡市、遊佐町、三川町、庄内町	○		東北	A、B、C又はD
			18	E	置賜地域若者サポートステーション	米沢市、長井市、南陽市、川西町、高畠町、飯豊町、小国町、白鷹町	○			A、B、C又はD
			19	E	山形地域若者サポートステーション	山形市、上山市、寒河江市、天童市、東根市、村山市、尾花沢市、新庄市、山辺町、中山町、河北町、朝日町、大江町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮎川村、戸沢村、西川町、大石田町	○			A、B、C又はD
			20	D	福島県北・相双地域若者サポートステーション	県北地域、相双地域	○			A、B、C又はD

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)		
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級	
福島労働局長	福島労働局総務部長	職業安定部訓練室	21	A'	福島県中・県南地域若者サポートステーション	県中地域、県南地域	○		東北	A、B、C又はD	
					福島県南地域常設サテライト	郡山地域若者サポートステーションの対象地域のうち、県南地域	○				
			22	D	いわき地域若者サポートステーション	いわき地域	○				A、B、C又はD
			23	D	会津地域若者サポートステーション	会津地域・南会津地域	○			A、B、C又はD	
茨城労働局長	茨城労働局総務部長	職業安定部訓練室	24	E	茨城地域若者サポートステーション	県央地域(小美玉市を除く)・県北地域・鹿行地域	○		関東・甲信越	A、B、C又はD	
			25	C	茨城県西地域若者サポートステーション	県西地域	○	○			A、B、C又はD
			26	E	茨城県南地域若者サポートステーション	県南地域、小美玉市	○				A、B、C又はD
栃木労働局長	栃木労働局総務部長	職業安定部訓練室	27	A	栃木地域若者サポートステーション	県央地域(宇都宮市、鹿沼市、那須烏山市、日光市、高根沢町、上三川町)	○	○	関東・甲信越	A、B、C又はD	
			28	S	栃木県南地域若者サポートステーション	県南地域(足利市、小山市、佐野市、下野市、栃木市、真岡市、市貝町、芳賀町、益子町、茂木町、野木町、壬生町)	○	○			A、B、C又はD
			29	E	栃木県北地域若者サポートステーション	県北地域(大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那珂川町、那須町、塩谷町)	○				A、B、C又はD
群馬労働局長	群馬労働局総務部長	職業安定部訓練室	30	A'	群馬県地域若者サポートステーション	群馬県全域	○		関東・甲信越	A、B、C又はD	
					東毛地域常設サテライト	群馬県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、群馬県東毛地域(桐生市・伊勢崎市・太田市・館林市・みどり市・邑楽郡)	○				
			31	S'	川口地域若者サポートステーション	埼玉県(深谷市、熊谷市、本庄市、さいたま市、春日部市を除く地域)	○			A、B、C又はD	

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
埼玉労働局長	埼玉労働局総務部長	職業安定部訓練室			川越地域常設サテライト	川口地域若者サポートステーションの対象地域のうち、川越市	○		関東・甲信越	
			32	C	深谷地域若者サポートステーション	深谷市、熊谷市、本庄市および近郊	○			A、B、C又はD
			33	A	埼玉地域若者サポートステーション	さいたま市	○			A、B、C又はD
			34	C	春日部地域若者サポートステーション	春日部市を中心とした県東地域	○			A、B、C又はD
千葉労働局長	千葉労働局総務部長	職業安定部訓練室	35	B	市川・浦安地域若者サポートステーション	市川市、浦安市	○	○	関東・甲信越	A、B、C又はD
			36	A	柏地域若者サポートステーション	柏市	○			A、B、C又はD
			37	C	千葉北総地域若者サポートステーション	成田市、佐倉市、印西市、富里市、香取市、銚子市、旭市、匝瑳市、酒々井町、栄町、芝山町、多古町、神崎町、東庄町	○	○		A、B、C又はD
			38	D	千葉南部地域若者サポートステーション	木更津市、南房総市、袖ヶ浦市、富津市、君津市、館山市、鴨川市、安房郡鋸南町	○			A、B、C又はD
			39	A	船橋地域若者サポートステーション	船橋市	○			A、B、C又はD
			40	B	千葉南東部地域若者サポートステーション	茂原市、東金市、市原市、勝浦市、いすみ市、大網白里市、山武市、九十九里町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、横芝光町	○			A、B、C又はD
			41	B	松戸地域若者サポートステーション	松戸市	○			A、B、C又はD
			42	B	千葉地域若者サポートステーション	千葉県全域	○			A、B、C又はD
			43	S	足立地域若者サポートステーション	足立区	○		A、B、C又はD	

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
東京労働局長	東京労働局総務部長	職業安定部訓練課	44	A	立川地域若者サポートステーション	立川市、八王子市、日野市、小平市など多摩地区エリア	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
			45	S	武蔵野地域若者サポートステーション	多摩地域東部	○	○		A、B、C又はD
			46	C	新宿地域若者サポートステーション	新宿区	○	○		A、B、C又はD
			47	A	世田谷地域若者サポートステーション	世田谷区および近郊	○	○		A、B、C又はD
			48	B	板橋地域若者サポートステーション	板橋区	○			A、B、C又はD
			49	A	練馬地域若者サポートステーション	練馬区	○			A、B、C又はD
			50	A	調布地域若者サポートステーション	調布市、多摩地域南部	○			A、B、C又はD
			51	S*	多摩地域若者サポートステーション	東京都福生市、羽村市、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村、瑞穂町、武蔵村山市、東大和市、八王子市	○	○		A、B、C又はD
神奈川労働局長	神奈川労働局総務部長	職業安定部訓練室	52	S'	横浜地域若者サポートステーション	横浜市(磯子区、港南区、金沢区、戸塚区、栄区を除く。)	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
					新横浜地域常設サテライト	横浜地域若者ステーションの対象地域のうち、港北区、緑区、青葉区、都筑区	○			A、B、C又はD
			53	S	相模原地域若者サポートステーション	相模原市	○	○		A、B、C又はD
			54	A	湘南・横浜地域若者サポートステーション	横浜市南西部(磯子区、港南区、金沢区、戸塚区、栄区)、鎌倉市、藤沢市、横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町	○	○		A、B、C又はD
			55	S	川崎地域若者サポートステーション	川崎市	○			A、B、C又はD

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
			56	B	神奈川県西部地域若者サポートステーション	小田原市、南足柄市、秦野市、平塚市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	○			A、B、C又はD
			57	A	神奈川県央地域若者サポートステーション	厚木市、綾瀬市、伊勢原市、海老名市、座間市、大和市、茅ヶ崎市、寒川町、粟川町、清川村	○			A、B、C又はD
新潟労働局長	新潟労働局総務部長	職業安定部 職業安定課	58	D'	三条地域若者サポートステーション	三条市、燕市、見附市、加茂市、佐渡市、田上町、弥彦村	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
					佐渡地域常設サテライト	三条地域若者サポートステーションの対象地域のうち、佐渡市	○			
			59	S	新潟地域若者サポートステーション	新潟市	○			A、B、C又はD
			60	E'	下越地域若者サポートステーション	新発田市、五泉市、胎内市、阿賀野市、阿賀町、聖籠町、関川村、粟島浦村	○			A、B、C又はD
					村上地域常設サテライト	下越地域若者サポートステーションの対象地域のうち、村上市	○			
			61	B	長岡地域若者サポートステーション	長岡市、小千谷市、柏崎市、魚沼市、出雲崎町、刈羽村、十日町市、南魚沼市、津南町、湯沢町	○			A、B、C又はD
62	D	上越地域若者サポートステーション	上越市、糸魚川市、妙高市	○		A、B、C又はD				
富山労働局長	富山労働局総務部長	職業安定部 訓練室	63	B	富山地域若者サポートステーション	富山市、滑川市、船橋村、上市町、立山町	○		東海・北陸	A、B、C又はD
			64	B	県西部地域若者サポートステーション	高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市	○	○		A、B、C又はD
			65	B	新川地域若者サポートステーション	魚津市、黒部市、入善町、朝日町	○	○		A、B、C又はD
石川労働局長	石川労働局総務部長	職業安定部 訓練室	66	B	石川県地域若者サポートステーション	石川県全域	○		東海・北陸	A、B、C又はD

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
福井労働局長	福井労働局総務部長	職業安定部訓練室	67	D	福井県地域若者サポートステーション	福井県全域	○		東海・北陸	A、B、C又はD
山梨労働局長	山梨労働局総務部長	職業安定部訓練室	68	A'	山梨県地域若者サポートステーション	山梨県全域	○	○	関東・甲信越	A、B、C又はD
					富士吉田地域常設サテライト	山梨県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、富士・東部地域	○			
長野労働局長	長野労働局総務部長	職業安定部訓練室	69	D'	中南信地域若者サポートステーション	中信、南信地域	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
					南信地域常設サテライト	中南信地域若者サポートステーションの対象地域のうち、南信地域	○			
			70	C	北信地域若者サポートステーション	北信地域	○			
71	C	東信地域若者サポートステーション	東信地域	○	○	A、B、C又はD				
岐阜労働局長	岐阜労働局総務部長	職業安定部訓練室	72	S'	岐阜県地域若者サポートステーション	岐阜県全域	○	○	東海・北陸	A、B、C又はD
					高山地域常設サテライト	岐阜県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、飛騨地域(高山市、飛騨市、下呂市、白川村)	○			
静岡労働局長	静岡労働局総務部長	職業安定部訓練室	73	A	静岡東部地域若者サポートステーション	三島市、沼津市、富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、長泉町、清水町、伊豆市、伊豆の国市、熱海市、伊東市、函南町、小山町、東伊豆町、河津町、西伊豆町、松崎町、下田市、南伊豆町	○		東海・北陸	A、B、C又はD
			74	B	静岡地域若者サポートステーション	静岡市、藤枝市、焼津市、島田市、川根本町、吉田町、牧之原市	○			A、B、C又はD
			75	A	浜松地域若者サポートステーション	浜松市、袋井市、磐田市、湖西市、森町	○			A、B、C又はD
			76	B	掛川地域若者サポートステーション	掛川市、菊川市、御前崎市	○			A、B、C又はD

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)		
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級	
愛知労働局長	愛知労働局総務部長	職業安定部訓練室	77	D'	蒲郡地域若者サポートステーション	岡崎市、蒲郡市、豊川市、額田郡幸田町	○		東海・北陸	A、B、C又はD	
					豊川地域常設サテライト	蒲郡地域若者サポートステーションの対象地域のうち、豊川市	○				
			78	S	名古屋地域若者サポートステーション	名古屋市、清須市、北名古屋、長久手市、西春日井郡豊山町、日進市、愛知郡東郷町、豊明市	○	○			A、B、C又はD
			79	C	知立地域若者サポートステーション	安城市、刈谷市、西尾市、碧南市、高浜市、知立市、みよし市、豊田市	○				A、B、C又はD
			80	B	豊橋地域若者サポートステーション	豊橋市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、田原市	○				A、B、C又はD
			81	B'	一宮地域若者サポートステーション	一宮市、稲沢市、大山市、江南市、岩倉市、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町、愛西市、津島市、あま市、海部郡大治町、海部郡蟹江町、海部郡飛島村、弥富市	○				A、B、C又はD
					津島地域常設サテライト	一宮地域若者サポートステーションの対象地域のうち、津島市、あま市、海部郡大治町、海部郡蟹江町、海部郡飛島村、弥富市	○				
			82	D	春日井地域若者サポートステーション	春日井市、小牧市、尾張旭市、瀬戸市	○				A、B、C又はD
83	B	知多地域若者サポートステーション	半田市、常滑市、東海市、知多市、知多郡阿久比町、知多郡東浦町、知多郡南知多町、知多郡美浜町、知多郡武豊町、大府市	○		A、B、C又はD					
三重労働局長	三重労働局総務部長	職業安定部訓練室	84	S	三重地域若者サポートステーション	津市・鈴鹿市・亀山市・松阪市・尾鷲市・熊野市・大台町・大紀町・紀北町・紀宝町・御浜町	○		東海・北陸	A、B、C又はD	
			85	C	伊勢地域若者サポートステーション	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、明和町、多気町、南伊勢町	○				A、B、C又はD
			86	E	伊賀地域若者サポートステーション	伊賀市、名張市	○				A、B、C又はD
			87	A	北勢地域若者サポートステーション	四日市市、桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菟野町、朝日町、川越町	○	○			A、B、C又はD
滋賀労働局長	滋賀労働局総務部長	職業安定部	88	C'	滋賀県地域若者サポートステーション	滋賀県全域	○		近畿	A、B、C又はD	

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
		訓練室								
					大津地域常設サテライト	滋賀県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、大津市	○			
京都労働局長	京都労働局総務部長	職業安定部訓練室	89	A'	京都地域若者サポートステーション	京都市、長岡京市、向日市、大山崎町、亀岡市、南丹市、京丹波町	○		近畿	A、B、C又はD
					京都丹波地域常設サテライト	京都地域若者サポートステーションの対象地域のうち、亀岡市、南丹市、京丹波町	○			
			90	B	宇治地域若者サポートステーション	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、宇治田原町、井手町、和東町、精華町、笠置町、南山城村	○			A、B、C又はD
			91	E'	北京都地域若者サポートステーション	舞鶴市、福知山市、綾部市、京丹後市、宮津市、伊根町、与謝野町	○			A、B、C又はD
京丹後地域常設サテライト	北京都地域若者サポートステーションの対象地域のうち、京丹後市	○								
大阪労働局長	大阪労働局総務部長	職業安定部訓練課	92	C	三島地域若者サポートステーション	高槻市、茨木市、摂津市、島本町	○		近畿	A、B、C又はD
			93	B	泉州地域若者サポートステーション	高石市、泉大津市、忠岡町、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町	○	○		A、B、C又はD
			94	S	大阪市地域若者サポートステーション	大阪市、吹田市	○			A、B、C又はD
			95	S	中河内地域若者サポートステーション	東大阪市、八尾市	○			A、B、C又はD
			96	D	北河内地域若者サポートステーション	枚方市、交野市、寝屋川市、四條畷市、大東市、門真市、守口市	○			A、B、C又はD
			97	D	南河内地域若者サポートステーション	柏原市、富田林市、羽曳野市、松原市、藤井寺市、大阪狭山市、河内長野市、河南町、太子町、千早赤阪村	○			A、B、C又はD
			98	A	豊能地域若者サポートステーション	豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町	○	○		A、B、C又はD

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
			99	C	堺地域若者サポートステーション	堺市	○			A、B、C又はD
			100	S	大阪府地域若者サポートステーション	大阪府全域	○			A、B、C又はD
兵庫労働局長	兵庫労働局総務部長	職業安定部 訓練室	101	S	神戸地域若者サポートステーション	神戸市	○		近畿	A、B、C又はD
			102	A	姫路地域若者サポートステーション	姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、福崎町、市川町、神河町、上郡町、佐用町、太子町	○			A、B、C又はD
			103	A	三田地域若者サポートステーション	阪神北(三田市・川西市・猪名川町のみ)、北播磨(三木市・加東市のみ)、丹波篠山市、丹波市	○			A、B、C又はD
			104	E	豊岡地域若者サポートステーション	豊岡市、朝来市、養父市、香美町、新温泉町	○			A、B、C又はD
			105	A	宝塚地域若者サポートステーション	阪神北地域(宝塚市、伊丹市)	○			A、B、C又はD
			106	S	西宮地域若者サポートステーション	西宮市、尼崎市、芦屋市	○			A、B、C又はD
			107	B'	明石地域若者サポートステーション	東播磨、淡路地域、北播磨	○			A、B、C又はD
加古川地域常設サテライト	明石地域若者サポートステーションの対象地域のうち、加古川市、高砂市、小野市、加西市、西脇市、多可町	○								
奈良労働局長	奈良労働局総務部長	職業安定部 訓練室	108	S	大和地域若者サポートステーション	中南和地域	○		近畿	A、B、C又はD
			109	C	奈良地域若者サポートステーション	北和地域	○			A、B、C又はD
			110	A'	和歌山地域若者サポートステーション	海草地域、有田地域、日高地域、伊都地域、那賀地域	○	○		A、B、C又はD

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
和歌山労働局長	和歌山労働局総務部長	職業安定部訓練室	111	A	紀ノ川地域常設サテライト	和歌山地域若者サポートステーションの対象地域のうち、伊都地域、那賀地域	○		近畿	A、B、C又はD
					南紀地域若者サポートステーション	西牟婁地域、東牟婁地域	○			
鳥取労働局長	鳥取労働局総務部長	職業安定部訓練室	112	A'	鳥取県地域若者サポートステーション	鳥取県全域	○		中国	A、B、C又はD
					米子地域常設サテライト	鳥取県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、鳥取県西部地域	○			
島根労働局長	島根労働局総務部長	職業安定部訓練室	113	A'	島根県地域若者サポートステーション	島根県全域	○		中国	A、B、C又はD
					島根県西地域常設サテライト	島根県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、島根県西部地域	○			
岡山労働局長	岡山労働局総務部長	職業安定部訓練室	114	A	岡山地域若者サポートステーション	備前地域、美作地域	○		中国	A、B、C又はD
			115	B	倉敷地域若者サポートステーション	備中地域	○			A、B、C又はD
広島労働局長	広島労働局総務部長	職業安定部訓練室	116	A	広島地域若者サポートステーション	広島県全域(安佐南区、安佐北区、福山市、三次市、庄原市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、府中市、尾道市、三原市、世羅町、神石高原町は除く)	○		中国	A、B、C又はD
			117	D	広島北部地域若者サポートステーション	広島市安佐南区、安佐北区、安芸太田町、北広島町、安芸高田市、三次市、庄原市	○			A、B、C又はD
			118	E	福山地域若者サポートステーション	福山市、府中市、尾道市、三原市、世羅町、神石高原町	○			A、B、C又はD
山口労働局長	山口労働局総務部長	職業安定部	119	B	防府地域若者サポートステーション	防府市、山口市、萩市、長門市、阿武町	○		中国	A、B、C又はD
			120	B	周南地域若者サポートステーション	周南市、下松市、岩国市、光市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町	○			A、B、C又はD

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
		訓練室	121	C	宇部地域若者サポートステーション	宇部市、山陽小野田市、美祿市	○	○		A、B、C又はD
			122	C	下関地域若者サポートステーション	下関市	○	○		
徳島労働局長	徳島労働局総務部長	職業安定部訓練室	123	B'	徳島地域若者サポートステーション	徳島県全域	○		四国	A、B、C又はD
					阿波地域常設サテライト	徳島地域若者サポートステーションの対象地域のうち、徳島県西部地域	○			
香川労働局長	香川労働局総務部長	職業安定部訓練室	124	B'	香川県地域若者サポートステーション	香川県全域	○		四国	A、B、C又はD
					丸亀地域常設サテライト	香川県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、県西部地域	○			
愛媛労働局長	愛媛労働局総務部長	職業安定部訓練室	125	A'	愛媛県地域若者サポートステーション	愛媛県全域	○		四国	A、B、C又はD
					東予地域常設サテライト	愛媛県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、東予地域	○			
高知労働局長	高知労働局総務部長	職業安定部訓練室	126	B'	高知地域若者サポートステーション	幡多地域を除く高知県全域	○		四国	A、B、C又はD
					南国地域常設サテライト	高知地域若者サポートステーションの対象地域のうち、南国市以東	○			
			127	E	幡多地域若者サポートステーション	黒潮町以西(幡多事務所管内)	○			A、B、C又はD
福岡労働局長	福岡労働局総務部長	職業安定部	128	S	福岡地域若者サポートステーション	福岡市、宗像市、古賀市、福津市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市、糸島市、糟屋郡	○	○	九州	A、B、C又はD
			129	A	北九州地域若者サポートステーション	北九州市、中間市、行橋市、豊前市、遠賀郡、京都市、築上郡	○	○		

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
		訓練室	130	D	筑豊地域若者サポートステーション	飯塚市、嘉麻市、直方市、宮若市、田川市、嘉穂郡、鞍手郡、田川郡	○	○		A、B、C又はD
			131	C	筑後地域若者サポートステーション	大牟田市、柳川市、みやま市、久留米市、小郡市、うきは市、大川市、八女市、筑後市、朝倉市、三井郡、三潴郡、八女郡、朝倉郡	○	○		A、B、C又はD
佐賀労働局長	佐賀労働局総務部長	職業安定部訓練室	132	S'	佐賀県地域若者サポートステーション	佐賀県全域	○		九州	A、B、C又はD
					武雄地域常設サテライト	佐賀県地域若者サポートステーションの対象地域のうち武雄地域	○			
長崎労働局長	長崎労働局総務部長	職業安定部職業安定課	133	S'	長崎地域若者サポートステーション	長崎市、島原市、諫早市、大村市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、五島市、新上五島市	○		九州	A、B、C又はD
					五島地域常設サテライト	長崎地域若者サポートステーションの対象地域のうち、五島市、新上五島市	○			
			134	S	佐世保地域若者サポートステーション	佐世保市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値町、佐々町	○		A、B、C又はD	
熊本労働局長	熊本労働局総務部長	職業安定部訓練室	135	A	熊本地域若者サポートステーション	県央地域、天草市、上天草市、苓北町	○		九州	A、B、C又はD
			136	B	玉名地域若者サポートステーション	県北地域	○			A、B、C又はD
			137	B	八代地域若者サポートステーション	県南地域(天草市、上天草市、苓北町を除く)	○			A、B、C又はD
大分労働局長	大分労働局総務部長	職業安定部訓練室	138	A'	大分県地域若者サポートステーション	大分県全域	○	○	九州	A、B、C又はD
					大分県南地域常設サテライト	大分県地域若者サポートステーションの対象地域のうち佐伯市、臼杵市、津久見市	○			
					宮崎県地域若者サポートステーション	宮崎県全域	○			

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)					地域	等級
宮崎労働局長	宮崎労働局総務部長	職業安定部訓練室	139	C''	都城地域常設サテライト		宮崎県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、都城市、小林市、えびの市、日南市、串間市、西諸県郡高原町、北諸県郡三股町	○		九州	A、B、C又はD
					延岡地域常設サテライト		宮崎県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、延岡市、日向市、東臼杵郡(門川町、美郷町、椎葉村、諸塚村)、西臼杵郡(高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)	○			
鹿児島労働局長	鹿児島労働局総務部長	職業安定部訓練室	140	B''	鹿児島県地域若者サポートステーション		鹿児島県全域	○		九州	A、B、C又はD
					霧島・大隅地域常設サテライト		鹿児島県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、姶良・伊佐地域振興局管内、大隅地域振興局管内	○			
					奄美地域常設サテライト		鹿児島県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、大島支庁管内	○			
沖縄労働局長	沖縄労働局総務部長	職業安定部訓練室	141	B	沖縄地域若者サポートステーション		中部地域	○	○	九州	A、B、C又はD
			142	B	名護地域若者サポートステーション		北部地域	○			A、B、C又はD
			143	E'	琉球地域若者サポートステーション		南部地域、宮古・八重山地域	○	○		A、B、C又はD
宮古島地域常設サテライト		琉球地域若者サポートステーションの対象地域のうち、宮古・八重山地域			○						

地域若者サポートステーション事業
若者就労支援システム
(Youth Employment Support System)
入力項目一覧

目次

1. プレ登録詳細.....	3
2. プレ登録相談.....	6
3. 個人詳細.....	6
4. 支援計画.....	11
5. 出口追加.....	11
6. 対応記録.....	15
7. セミナー、ジョブトレーニング等.....	17
8. 集中訓練プログラム.....	18
9. 職業訓練.....	18
10. 若者 UP 実績.....	18
11. 職場体験プログラム(計画).....	19
12. 職場体験プログラム(参加者&実績).....	21
13. 支援ネットワーク.....	22
14. 相談協議履歴.....	24
15. 目標管理.....	24
16. 月次報告（職場体験プログラム）.....	24
17. 月次報告（集中訓練プログラム）.....	25
18. スタッフ.....	26

若者就労支援システム 入力項目一覧

地域若者サポートステーション事業において使用する「若者就労支援システム (Dynamics365)」で使用する入力の項目一覧となります。

1. プレ登録詳細

▼プレ登録詳細 セクション			
プレ登録詳細			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
	スタッフ	虫眼鏡入力	
●	プレ登録管理番号	入力	サポステ内の任意の管理番号
●	プレ登録日	日付入力	プレ登録日を入力
	年齢	入力	
	市区町村	入力	
	性別	選択	男 or 女
	学歴	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・中卒 ・高卒 ・高校中退 ・大学・大学院・短大・高専卒 ・大学・大学院・短大・高専中退 ・専門学校卒 ・専門学校中退 ・通信制・定時制高校在学中 ・不明
	職歴	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員 ・正社員以外 ・職歴なし(求職活動の経験あり) ・職歴なし(求職活動の経験なし)
	無業期間	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・6か月未満 ・6か月以上～1年未満 ・1年以上～2年未満 ・2年以上 ・仕事をしたことがない
	直近の就労状況	入力	
	体調	入力	
	決定までの期間見込み	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月未満 ・3ヶ月以上6ヶ月未満 ・6ヶ月以上1年未満 ・1年以上2年未満 ・2年以上3年未満 ・3年以上
	連絡票作成日	日付入力	
	協議先HW名	虫眼鏡入力	支援ネットワークに登録された HW
	HW担当者	入力	
	メモ	入力	
初来所時レベル			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容

●	初来所時レベル	選択	
	<p>【レベル1】働くとする意志はあるものの、働くことについてイメージができない。</p> <p>【レベル2】働くことについて漫然としたイメージしかできない。まだ明確な方向性を持つに至っていない。</p> <p>【レベル3】働くことについての方向性が見えていて、情報収集できる。しかし、就職に向けての行動には移せていない。</p> <p>【レベル4】働くことについての方向性が見えていて、就職に向けての行動に移すことができる。しかし、通常ハローワークが取り扱う求人への就職に向けて対応できない。</p>		
●	改善項目詳細	チェック	一つ以上チェックすること
	<p>(A1) 就職活動を行うための体力を身につけたい。</p> <p>(A2) 時間を守る習慣を身につけたい。</p> <p>(A3) 規則正しい生活を送りたい。</p> <p>(B1) 集団行動に対する苦手意識を克服したい。</p> <p>(B3) 大きな声で話せるようにしたい。</p> <p>(B4) 相手の目を見て話せるようになりたい。</p> <p>(C1) 仕事に対する偏見をなくしたい。</p> <p>(C2) 働くこと具体的なイメージを持ちたい。</p> <p>(D1) 自分で物事を決められるよう決断力を身につけたい。</p> <p>(D2) 決められたルールを守れるようになりたい。</p> <p>(E1) 成功体験を積み重ねて自信を持ちたい。</p> <p>(E3) 物事に前向きに取り組めるようになりたい。</p> <p>(F1) 物事に粘り強く取り組めるようになりたい。</p>		
	改善項目詳細個数	鍵2) 自動	改善項目詳細でチェックされた個数
ステータス/プレ支援終了情報			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
	ステータス	鍵2) プレ支援終了情報 で入力	
	プレ支援終了理由		リファー or 利用中止
	情報入力日		プレ支援終了の情報入力日
	プレ支援終了日		プレ支援終了日

▼プレ支援終了情報 セクション			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身、補足内容
●	プレ登録管理番号	自動入力	
●	プレ登録日	自動入力	プレ登録日
	プレ支援終了理由	選択	リファー or 利用中止
●	情報入力日	日付入力	プレ支援終了の情報入力日
●	プレ支援終了日	日付入力	プレ支援終了日
●	リファー先	虫眼鏡入力	終了理由「リファー」で表示
	リファー先期間種別大分類	自動入力	
	リファー先期間種別小分類	自動入力	
	利用中止理由	入力	終了理由「利用中止」で表示

2. プレ登録相談

▼プレ登録相談 セクション			
一覧			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身、補足内容
	プレ登録管理番号	自動入力	初回の相談日のみ必須
●	相談日	日付入力	プレ登録の相談日
	続柄	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・本人 ・父・母 ・兄弟(姉妹) ・配偶者 ・その他親戚 ・その他
	相談内容	入力	

3. 個人詳細

▼登録者情報 セクション			
基本情報			
必須	項目名	入力・選択	選肢の中身、補足内容
●	登録日	日付入力	例)2019/05/24 形式
●	カード番号	鍵2)自動	最初は NEWTMP~~で表示される
	サポステ内部 ID	入力	
	姓	鍵1)入力	鍵1)入力したサポステでのみ表示される内容です
	名	鍵1)入力	
	姓(ふりがな)	鍵1)入力	
	名(ふりがな)	鍵1)入力	
	姓ローマ字	鍵1)入力	
	名ローマ字	鍵1)入力	
●	性別	選択	男 or 女
●	生年月日	日付入力	例)1990/05/24 形式
	登録時年齢	鍵2)自動	
プレ登録情報			
必須	項目名	入力・選択	選肢の中身、補足内容
	プレ登録日	鍵2)自動	プレ登録詳細から本登録ボタンが押された場合には内容が転記される
●	プレ登録相談日	日付入力	
	プレ登録管理番号	虫眼鏡入力	
	連絡票作成日	日付入力	プレ登録詳細で未入力の場合ここで入力
	HW確認日	日付入力	
	協議先HW名	虫眼鏡入力	
	HW担当者	入力	
来所事項			
必須	項目名	入力・選択	選肢の中身、補足内容
●	来所経緯	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・本人 ・親の勧め ・他機関からのリファー ・その他(親戚・友人など) ・HWから誘導

来所経緯「他機関からのリファー」の場合に入力			
●	リファー元	虫眼鏡入力	支援ネットワークで登録してある機関リスト。 リストにない場合は新規追加
	リファー元 機関種別 大分類	鍵2)自動	リファー元より自動入力 機関種別 大・小分類は P.142 参照のこと
	リファー元 機関種別 小分類	鍵2)自動	
学歴			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
●	学歴	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・中卒 ・高卒 ・高校中退 ・大学・大学院・短大・高専卒 ・大学・大学院・短大・高専中退 ・専門学校卒 ・専門学校中退 ・通信制・定時制高校在学中 ・不明
●	中退者情報対象	鍵2)自動 チェック	来所経緯:「他機関からのリファー」 リファー元機関種別小分類:「11 高校(全日制)」 「12 高校(定時・通信制)」 「15 学校・教育機関その他」のどれか 学歴:「高校中退」の場合にチェックが入る
職歴			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
●	職歴	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員 ・正社員以外 ・職歴なし(求職活動の経験あり) ・職歴なし(求職活動の経験なし)
	生活困窮者支援 事業対象者	チェック	対象者のみにチェックを入れる
住所等			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
●	郵便番号	入力	郵便番号から自動入力
●	都道府県	鍵2)入力	
●	市区町村	鍵2)入力	
	町名以下	入力	入力したサポステのみに表示されます
	Email	鍵1)入力	
	携帯	鍵1)入力	
	電話	鍵1)入力	
	連絡先	入力	上記にふくまれない連絡先など
その他個人情報			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容

	再登録者	チェック	
	再登録者前回番号	入力	
	就職氷河期無業者	鍵2) 自動 チェック	対象者の場合チェックが入る チェック入り = 「はい」 チェックなし = 「いいえ」
	中退者等に対するア ウトリーチ相談	チェック	チェック入り = 「はい」 チェックなし = 「いいえ」
	アウトリーチ活動から の登録	チェック	チェック入り = 「はい」 チェックなし = 「いいえ」

登録者情報 初来所時レベル 改善項目 その他

初来所時レベル * ...

▼初来所時レベル

必須	項目名	入力・ 選択	選択肢の中身、補足内容
●	初来所時 レベル	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・【レベル1】働こうとする意志はあるものの、働くことについてイメージができない。 ・【レベル2】働くことについて漫然としたイメージしかできない。まだ明確な方向性を持つに至っていない。 ・【レベル3】働くことについての方向性が見えていて、情報収集できる。しかし、就職に向けての行動には移せていない。 ・【レベル4】働くことについての方向性が見えていて、就職に向けての行動に移すことができる。しかし、通常ハローワークが取り扱う求人への就職に向けて対応できない。

▼改善項目

報告	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
●	改善項目詳細	チェック	
	チェック項目の詳細		
	改善項目詳細		分類
	(A1) 就職活動を行うための体力を身につけたい。		(A)生活習慣
	(A2) 時間を守る習慣を身につけたい。		
	(A3) 規則正しい生活を送りたい。		
	(B1) 集団行動に対する苦手意識を克服したい。		(B)コミュニケ ーション能力
	(B2) (2018年度削除)。		
	(B3) 大きな声で話せるようにしたい。		
	(B4) 相手の目を見て話せるようになりたい。		
	(C1) 仕事に対する偏見をなくしたい。		(C)職業に関 する意識
	(C2) 働くことの具体的なイメージを持ちたい。		
	(D1) 自分で物事を決められるよう決断力を身につけた い。		(D)社会常 識・能力

	(D2) 決められたルールを守れるようになりたい。		
	(E1) 成功体験を積み重ねて自信を持ちたい。	(E)自己肯定感	
	(E2) (2018年度削除)。		
	(E3) 物事に前向きに取り組めるようになりたい。		
	(F1) 物事に粘り強く取り組めるようになりたい。	(F)辛抱強さ(タフさ)	
●	改善項目詳細個数	鍵2)自動	
●	登録時改善項目	鍵2)自動	改善項目詳細のカテゴリごとにチェックが入る
▼その他			
特記事項等			
報告	項目名	入力・選択	補足内容
	中央センターへの報告特記事項	入力	
	備考	入力	
▼レベル			
レベル			
報告	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
	初来所時レベル	選択	初来所時のレベルと同じ
	六ヶ月後レベル	選択	
▼改善項目(6か月後)			
改善項目詳細			
報告	項目名	入力・選択	選択肢の中身
	改善項目詳細	チェック	初来所時の改善項目と同じ
	改善項目詳細個数	鍵2)自動	
	改善項目	鍵2)自動	改善項目詳細のカテゴリごとにチェックがはいる
▼改善項目(登録時)			
改善項目詳細			
報告	項目名	入力・選択	選択肢の中身
	改善項目詳細	チェック	初来所時の改善項目と同じ
	改善項目詳細個数	鍵2)自動	
	改善項目	鍵2)自動	改善項目詳細のカテゴリごとにチェックがはいる
▼追加項目			
追加項目			
報告	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
	【追加項目】Q1	選択	・生活保護受給またはその予定がある
	【追加項目】Q2	選択	・生活について行政による特別な支援が必要な程度、暮らし向きが悪い
	【追加項目】Q8	選択	・週の所定労働時間が20時間を示す書類がない

			※就職が決まっても、「就職決定届出書」及び「確認書類」が揃わなかった場合に選択します。
サポステ利用可能項目			
報告	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
	【追加項目】Q10	入力	各サポステで自由に利用可
	【追加項目】Q11	入力	
	【追加項目】Q12	入力	
	【追加項目】Q13	入力	
	【追加項目】Q14	入力	
	【追加項目】Q15	入力	
▼就労 20 時間未満 (5 回目まで入力可能)			
報告	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
	【追加項目】Q3	選択	・週の所定労働時間が 20 時間未満の就労
	就職の見込み有り	チェック	将来的に就職の見込みが有る場合にチェックを入れる チェック入り = 「はい」 チェックなし = 「いいえ」
	情報入力日	日付入力	
	就職日	日付入力	

4. 支援計画

支援計画			
報告	項目名	入力・選肢	選肢の中身
●	カード番号	虫眼鏡入力	登録者情報から検索
	スタッフ	虫眼鏡入力	
	計画作成日	日付入力	
	長期、中期到達目標	選択	・長期 ・中期
	期限	日付入力	
	到達目標	入力	
	サポステの評価	入力	

5. 出口追加

▼基本情報 セクション			
基本情報			
必須	項目名	入力・選択	選肢の中身・補足
●	カード番号	虫眼鏡入力	登録者の中から選択
●	情報入力日	日付入力	
	就労等開始日	日付入力	
	決定までの日数	鍵2)自動	登録日と情報入力日から計算
	決定までの期間	鍵2)自動	「決定までの日数」で自動入力 ・3ヶ月未満 ・3ヶ月以上6か月未満 ・6ヶ月以上1年未満 ・1年以上2年未満 ・2年以上3年未満 ・3年以上
●	出口理由	選択	・就職 ・リファー ・進学 ・起業・自営等その他 ・利用中止(6ヶ月未利用)
以下 出口理由が「就職」の場合に入力欄が表示			
●	就職決定届出書	選択	・あり ・なし
●	確認書類	選択	・あり ・なし
以下 出口理由が「リファー」の場合に入力欄が表示			
●	リファー先	虫眼鏡入力	支援ネットワークで登録してある機関リスト。ない場合は新規追加
●	リファー先 機関種別大分類	鍵2)自動	リファー先より自動入力
●	リファー先 機関種別小分類	鍵2)自動	リファー先より自動入力

▼就労者情報 <進路決定区分が『就職』の場合>			
就職決定届出書の詳細を記録			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
●	進路決定区分	選択	『就職』のみ
●	雇用形態	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員・正規職員 ・パート・アルバイト ・派遣社員 ・契約社員・嘱託 ・その他・詳細不詳
●	就職時経路	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク ・地方公共団体が運営している就労支援機関 ・民営職業紹介事業者 ・広告(求人情報誌・インターネット等を含む) ・縁故(友人・知人等を含む) ・職場体験をきっかけとして、職場体験先等に就職 または、関連企業等へ就職 ・その他 ・不明
●	企業名	入力	就職先の企業名
●	業種	選択	※次頁 一覧参照
●	職種	選択	※次頁 一覧参照
●	週の労働時間	選択	『20 時間以上』のみ
●	雇用期間の有無	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・有期雇用(3 ヶ月未満) ・有期雇用(3～6 ヶ月未満) ・有期雇用(6 ヶ月～1 年未満) ・有期雇用(1 年以上) ・無期雇用
	特記事項	入力	
▼就労者情報 <進路決定区分が『就職』以外の場合>			
就職決定届出書の詳細を記録			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
	特記事項	入力	
▼就労 20 時間未満 (個人詳細:確認用フォーム にあります)			
報告	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
	【追加項目】Q3	選択	『週の所定労働時間が 20 時間未満の就労』のみ
	就職の見込み有り	チェック	将来的に就職の見込みが有る場合にチェックを入れる チェック入り = 「はい」 チェックなし = 「いいえ」
	情報入力日	日付入力	
	就職日	日付入力	
▼ステップアップ支援			
①就職者のうち、ステップアップ支援を希望された方			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身・補足

	支援開始日	日付入力	
	支援終了日	日付入力	
②就職者全員、就職後の就労状況の確認			
	一ヶ月後	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・1.同一の雇用主の下で就労中 ・2.転職して就労中 ・3.求職中(「7. 本体事業に再登録」を除く) ・4.その他(資格取得のための通学等) ・5.何もしていない(後退した) ・6.不明 ・7.本体事業に再登録
	三ヶ月後		
	六ヶ月後		
	一年後		
▼改善項目			
改善項目詳細			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
●	改善項目詳細	チェック	出口決定時の改善項目
●	改善項目詳細個数	鍵2)自動	
●	改善項目	鍵2)自動	改善項目詳細のカテゴリごとにチェックが入る
▼ステップアップ支援・就労状況			
就職者情報			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
●	カード番号	出口:出口 決定時に 基本情報 で入力した ものを表 示。ここ では修正 できませ せん。	
●	情報入力日		
●	就労等開始日		
●	進路決定区分		「就職」のみ
●	雇用形態		<ul style="list-style-type: none"> ・正社員・正規職員 ・パート・アルバイト ・派遣社員 ・契約職員・嘱託 ・その他詳細不詳
●	就職時経路	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク ・地方公共団体が運営している就労支援機関 ・民営職業紹介事業者 ・広告(求人情報誌・インターネット等を含む) ・縁故(友人・知人等を含む) ・職場体験をきっかけとして、職場体験先等に就職または、関連企業等へ就職 ・その他 ・不明 	
●	企業名		
①就職者のうち、ステップアップ支援を希望された方			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身

	支援開始日	日付入力	<p>初めてステップアップ支援を受けた日</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ステップアップ支援 ・【STEPUP】相談 ・【STEPUP】セミナー <p>※支援開始日がある＝ステップアップ支援対象者と判断します。</p>
	支援終了日	日付入力	
	ステップアップ支援終了理由	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の結果、一定の成果が出て自立した ・支援途中で断念した ・サポステ本体事業の支援に切り替えた ・不明
就職者全員、就職後の就労状況の確認			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身・補足
●	連絡不要	チェック	利用者が、サポステからの連絡を希望しなくなった場合チェックする
●	就労中 or 求職中	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・就労中 ・求職中
	就職一ヶ月後状態	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・1.同一の雇用主の下で就労中 ・2.転職して就労中 ・3.求職中(「7. 本体事業に再登録」を除く) ・4.その他(資格取得のための通学等) ・5.何もしていない(後退した) ・6.不明 ・7.本体事業に再登録
	就職三ヶ月後状態		
	就職六ヶ月後状態		
	就職一年後状態		
就職三ヶ月後状態、就職六ヶ月後状態、就職一年後状態が1, 2の場合 (1.同一の雇用主の下で就労中、2.転職して就労中)			
	1, 2 の場合の選択肢	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・1.同一の雇用形態 ・2.正社員転換 ・3.非正規の雇用形態の中でのステップアップ ・4.ステップアップしていない(後退した) ・5.不明
就職三ヶ月後状態、就職六ヶ月後状態、就職一年後状態が1, 2の場合の3の詳細 (1.同一の雇用主の下で就労中、2.転職して就労中)⇒3.非正規の雇用形態の中でのステップアップ			
	選択肢が3の詳細	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・1.有期雇用から無期雇用への転換 ・2.派遣労働から直接雇用の労働者への転換 ・3.所定労働時間の増加 ・4.その他
本体事業へ再登録			
	再登録処理日	鍵 2)自動	再登録番号を入れた日付
	再登録番号	虫眼鏡入力	
▼離職&再就職情報(2回目～6回目)			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身

	前職離職日	日付入力	
	離職&再就職先内容	入力	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な離職理由 ・再就職先及び:雇用体系を入力。 例) ◆◆(株)、△△のため離職 ◎◎出版に知人の紹介で入社:正社員、無期雇用
	情報入力日	日付入力	
	再就職日	日付入力	
	20 時間以上の就労	チェック	週の所定労働時間が 20 時間以上の就労のときのみチェックする
	再就職書類あり	チェック	20 時間以上の就労が決まった場合は、再就職の書類があればチェックする
	就職の見込み有り	チェック	20 時間未満の就労が決まった場合就職の見込みありの場合チェックする
	スタッフ	虫眼鏡入力	

6. 対応記録

▼基本情報			
基本情報			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身
●	支援区分	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・相談(来所) ・相談(訪問) ・相談(ビデオ通話等) ・相談(電話) ・相談(メール) ・【STEPUP】相談(来所) ・【STEPUP】相談(電話・メール) ・【STEPUP】相談(ビデオ通話等)
●	カード番号	虫眼鏡入力	
	スタッフ	虫眼鏡入力	
▼支援情報詳細			
相談			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身
●	支援日	日付入力	
●	支援内容	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・就労相談 ・生活相談 ・心理相談 ・保護者相談 ・その他
●	支援内容(その他)	入力	「支援内容(その他)」の場合入力
	相談内容	入力	
	支援コメント	入力	
	次回予約	虫眼鏡入力	予約記録から選択、又は新規作成
	次回予約日	日付入力	
▼基本情報			
基本情報			

必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
●	支援区分	固定	職業訓練
●	カード番号	虫眼鏡入力	
	スタッフ	虫眼鏡入力	
▼支援情報詳細			
職業訓練			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
●	講座名	自動	職業訓練の情報が自動的に入力される
●	開始日	自動	
	終了日	自動	
	支援コメント	入力	
●	支援内容	自動・入力	職業訓練より

7. セミナー、ジョブトレーニング等

▼セミナー、ジョブトレーニング等			
基本情報			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
●	講座名	入力	
●	支援区分	選択	・セミナー ・ジョブトレーニング等 ・【STEPUP】セミナー
●	支援日	日付入力	
●	支援内容	入力	
	スタッフ	虫眼鏡入力	
	備考	入力	
	報告特記事項	入力	
対応する改善項目			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
	(A) 生活習慣	チェック	
	(B) コミュニケーション能力	チェック	
	(C) 職業に関する意識	チェック	
	(D) 社会常識・能力	チェック	
	(E) 自己肯定感	チェック	
	(F) 辛抱強さ（タフさ）	チェック	
登録者人数			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
	登録者参加人数	鍵2) 自動	登録者一覧より
	総参加人数	入力	
登録者一覧			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身
		一覧表示	

8. 集中訓練プログラム

▼サポステ集中訓練プログラム(訓練実施日を登録)			
集中訓練情報			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
●	講座名	入力	
●	支援区分	選肢	集中訓練プログラム
●	開始日	日付入力	
●	終了日	日付入力	
	保険期間:月数	鍵2)自動	開始日と終了日から計算
●	支援内容	入力	
	スタッフ	虫眼鏡入力	
	備考	入力	
	報告特記事項	入力	
登録者情報			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
	登録者参加人数	鍵2)自動	
登録者一覧			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
		一覧表表示	

9. 職業訓練

▼HW申込の公的職業訓練(企業や地方自治体、学校法人が独自で行っている訓練は含みません)			
訓練情報			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
●	講座名	入力	
●	支援区分	選肢	職業訓練
●	開始日	日付入力	
●	終了日	日付入力	
●	支援内容	自動入力	開始日と終了日から生成
●	訓練の種類	選肢	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業訓練 ・求職者支援訓練 ・その他訓練
	スタッフ	虫眼鏡入力	
	備考	入力	
	報告特記事項	入力	
登録者人数			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
	登録者人数	鍵2)自動	登録者一覧の人数
登録者一覧			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足
		一覧表示	

10. 若者 UP 実績

▼若者UPプログラム実績情報			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身・補足

●	年	入力	
●	月	選択	1月～12月
	年度	鍵2)自動	
●	講座	選択	※次頁 一覧参照
	進行状況	選択	※次頁 一覧参照
	①募集人数	入力	
	②受講者数	入力	
	③男性数	入力	
	女性数	入力	
	男女比	入力	例)6.67:3.33
	④年代別参加者人数10代	入力	
	20代	入力	
	30代	入力	
	氷河期世代数	入力	
	⑤IT研修初体験者数	入力	
	⑥当月完結分修了者数	入力	
	前月開始分修了者数	入力	
	⑦「⑥」のうち就職希望者	入力	
	⑧「⑦」のうち3ヶ月後就職者	入力	
	⑨在籍講師数	入力	
	⑩⑧の確認&ご報告時期	自動	例)10月報告

11. 職場体験プログラム(計画)

▼プログラム概要			
基本情報			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身・補足
●	プログラム名	入力	
	対象者のニーズ・課題	入力	
	職場体験プログラムでの目標・期待される効果	入力	
	体験先事業所名	虫眼鏡入力	支援ネットワークから選択
	体験先事業所名(ふりがな)	入力	
体験先事業所所在地			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身・補足
	郵便番号	入力	支援ネットワークに登録の情報を自動設定、追記変更可能(支援ネットワークには影響なし)
	都道府県	選択	
	市区町村	入力	
	町名以下	入力	
体験先事業所連絡先			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身・補足
	電話	入力	
	担当者名	入力	
事業内容・業種			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身・補足
	事業内容	入力	
	業種	入力	※下記 一覧参照
プログラム予定期間			

必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身・補足
	予定週数	選択	1週間～15週間
●	開始日	日付入力	
●	終了日	日付入力	
	予定日数	鍵2)自動	予定週数より設定
	延べ日数	鍵2)自動	参加者の実施状況で計算
▼実施予定のプログラムの内容			
第●週目 予定週数分			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身・補足
	慣らし期間	チェック	
	週の開始日	日付入力	
	週の終了日	鍵2)自動	週の開始日の6日後
	週の当たり時間数(H)	鍵2)自動	入力した実施時間の合計
	Off-JT 時間数(H)	鍵2)自動	Off-JT チェックされた時間
	7日分	Off-JT	チェック
		実施日	日付入力
		実施時間(H)	数字入力
		実施内容	入力
▼参加者			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身・補足
	参加予定者人数	鍵2)自動	参加者一覧より自動計算
参加者一覧			
	一覧表表示 (画面左上の「参加者登録」ボタン利用 常設サテライトからの職場体験参加者はサポステ本所が登録を行う)		
▼その他			
	ジョブ・カード制度による評価の有無	トグル選択 (クリックで値変更)	・無 ・有
	備考		

業種 一覧

- ・農業・林業
- ・漁業
- ・鉱業・砕石業・砂利採取業
- ・建設業
- ・製造業
- ・電気・ガス・熱供給・水道業
- ・情報通信業
- ・運輸業・郵便業
- ・卸売業・小売業
- ・金融業・保険業
- ・不動産業・物品賃貸業
- ・学術研究・専門・技術サービス業
- ・宿泊業・飲食サービス業
- ・生活関連サービス業・娯楽業
- ・教育・学習支援業
- ・医療・福祉
- ・複合サービス業
- ・サービス業(他に分類されないもの)
- ・公務(他に分類されるものを除く)
- ・分類不能の産業

12. 職場体験プログラム(参加者&実績)

▼プログラム概要			
基本情報			
必須	項目名	入力・選肢	説明
	確認	鍵1)ロック	労働局側で入力
●	カード番号	虫眼鏡入力	登録者リストから選択
●	職場体験プログラム名	虫眼鏡入力	職場体験プログラム(計画)に登録済みの中から選択
プログラム実施期間			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身
	実施週数	選択	1週間～15週間
●	開始日	日付入力	
●	終了日	日付入力	
	参加日数	鍵2)自動	参加者の実績で計算
▼プログラムの実施内容			
第●週目 予定週数分 (最大 15 週分)			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身
	慣らし期間	チェック	
	週の開始日	日付入力	
	週の終了日	鍵2)日付	週の開始日より自動計算
	週の当たり時間数(H)	鍵2)自動	実施内容より自動計算
	Off-JT 時間数(H)	鍵2)自動	実施内容より自動計算
	7日分	Off-JT	初期値は計画の通り入っている ので、実際のプログラム参加 状況によって修正
		実施日	
		実施時間(H)	
		実施内容	
	入力		
▼その他			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身
	備考		

13. 支援ネットワーク

支援機関情報詳細			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身・補足説明
●	支援機関名称	入力	
●	機関種別大	選択	※次頁 一覧参照
●	機関種別小	選択	※次頁 一覧参照
	中退者情報共有状況	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ共有できていない ・情報をいただく約束が出来ている ・過去に情報をもらってサポステ支援につながった
	職場体験企業業種	選択	※次頁 一覧参照
	担当	入力	
	電話番号	入力	
	連絡先	入力	
	ネットワーク会議構成者	チェック	
	メモ		
支援機関所在地			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身
	郵便番号	入力	
	都道府県	選択	北海道～沖縄県
	市区町村	入力	
	町名以下	入力	
支援機関との相談協議履歴			
			一覧表示

機関種別大
1 学校・教育機関
2 就労支援機関
3 生活・福祉機関
4 保健・医療機関
5 地域社会
6 その他行政機関
7 その他民間団体
8 チャレンジ体験
9 職場体験

機関種別小	
11 高校(全日制)	14 専門学校
12 高校(定時・通信制)	15 学校・教育機関その他
13 大学・短大	
21 ハローワーク	24 就労支援NPO等民間団体
22 ジョブカフェ	25 就労支援機関その他
23 公的職業訓練機関	
31 福祉事務所	33 生活・福祉NPO等民間団体
32 生活困窮者支援事業	34 生活・福祉機関その他
41 保健所	43 NPO等民間団体
42 病院・医院	44 保健・医療機関その他
51 町内会等	53 民生委員
52 青年会等	54 地域社会その他
61 市区町村窓口	63 矯正施設・保護司
62 警察等	64 その他行政機関その他
71 その他民間団体	
81 チャレンジ体験	
91 職場体験・就職支援事業	

職場体験企業業種	
農業・林業	不動産業・物品賃貸業
漁業	学術研究・専門・技術サービス業
鉱業・砕石業・砂利採取業	宿泊業・飲食サービス業
建設業	生活関連サービス業・娯楽業
製造業	教育・学習支援業
電気・ガス・熱供給・水道業	医療・福祉
情報通信業	複合サービス業
運輸業・郵便業	サービス業(他に分類されないもの)
卸売業・小売業	公務(他に分類されるものを除く)
金融業・保険業	分類不能の産業

14. 相談協議履歴

相談&協議情報			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身
●	相談日	日付入力	
●	スタッフ	虫眼鏡入力	
●	相談&協議内容	入力	
	支援機関	自動	
	対象者カード番号	入力	注1)
	アウトリーチ活動	チェック	アウトリーチ活動を行った場合チェックを入れる

15. 目標管理

▼全般			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身
●	年度	鍵2)入力	半角数字 西暦
●	概要	入力	
●	新規登録者年度目標	入力	半角数字
●	就職等者年度目標	入力	半角数字

16. 月次報告（職場体験プログラム）

▼受講者個別実績			
全般			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
●	カード番号	虫眼鏡入力	
●	受講者氏名	鍵1)入力	
●	性別	選択	・男 ・女
●	年齢	入力	
●	体験先事業所名	虫眼鏡入力	
	修了の状況	トグル選択	・未修了 ・修了
プログラム実施期間			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
●	開始日	日付入力	
●	終了日	日付入力	
詳細			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
	1か月後／6か月後	選択	・未入力 ・1か月後 ・6か月後
	就労等開始日	日付入力	

	就職状況	選択	
	<ul style="list-style-type: none"> ・1. 就職(雇用保険被保険者資格を取得し得る就職) ・2. 就職(1以外) ・3. 職業訓練 ・4. その他(進学等) ・5. 未就職 		
	就職先	入力	
	業種・職種	入力	
	雇用形態	入力	
	雇用保険加入の有無	トグル選択	<ul style="list-style-type: none"> ・無 ・有
	訓練内容	入力	

17. 月次報告 (集中訓練プログラム)

▼受講者個別実績			
全般			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
●	カード番号	虫眼鏡入力	
●	受講者氏名	鍵1)入力	
●	性別	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・男 ・女
●	年齢	入力	
	プログラム実施期間中の支援内容	入力	
	修了の状況	トグル選択	<ul style="list-style-type: none"> ・未修了 ・修了
プログラム実施期間			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
●	開始日	日付入力	
●	終了日	日付入力	
詳細			
必須	項目名	入力・選択	選択肢の中身、補足内容
	1か月後／6か月後	選択	<ul style="list-style-type: none"> ・未入力 ・1か月後 ・6か月後
	就職等進路決定日	日付入力	

	就職状況	選択	
	<ul style="list-style-type: none"> ・1. 就職(雇用保険被保険者資格を取得し得る就職) ・2. 就職(1以外) ・3. 職業訓練 ・4. その他(進学等) ・5. 未就職 		
	就職先	入力	
	業種・職種	入力	
	雇用形態	入力	
	雇用保険加入の有無	トグル選択	・無 ・有
	訓練内容	入力	

18. スタッフ

スタッフ情報			
必須	項目名	入力・選肢	選肢の中身
●	スタッフ名	入力	
●	表示 No.	数字入力	リストの表示順
	メモ	入力	

(仕様書 別表3)

危険負担表

種類	内容	負担者	
		厚生労働省	受託者
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
法令等の変更	労災保険法・施行規則の大幅な変更	○	
	①労災保険法・施行規則の小幅な変更		○
	②関係通達の変更		○
税制度の変更	業務の遂行を妨げる税制度の大幅な変更	○	
	一般的な税制変更		○
政治的理由による事業の変更	政治、行政的理由から、業務の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の大幅な変更を余儀なくされた場合の経費	○	
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動その他国の責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）に伴う、施設、設備の修復による経費の増加及び事業の履行不能	○	○
書類の誤り	仕様書等国が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	受託者が提出した書類の誤りによるもの		○
資金調達	経費の支払遅延（国→受託者）によって生じたもの	○	
	経費の支払遅延（受託者→第三者）によって生じたもの		○
第三者への賠償	受託者として注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合		○
情報漏洩等	受託者として注意義務を怠ったことによる情報漏洩及び犯罪発生		○
事業終了時の費用	業務委託期間が終了した場合又は期間途中における業務を廃止した場合における受託者の撤収費用		○
	国の都合により期間途中で業務を終了（中止を含む）した場合であって、期間途中で業務を終了しなければ発生しなかった経費	○	
上記以外のもの		事案による	